

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	排水設備指定工事店指定申請書ファイル
行政機関等の名称	公営企業管理者（上下水道事業管理者）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局 給排水課
個人情報ファイルの利用目的	柏市下水道条例第7条の3および柏市排水設備指定工事店規程に基づき、排水設備の工事を適正に施行することができると思われる者を指定するために利用するもの。
記録項目	1 氏名, 2 住所, 3 生年月日, 4 電話番号, 5 勤務先に係る情報
記録範囲	指定申請書を提出した排水設備工事店の代表者及び専属責任技術者
記録情報の収集方法	本人からの指定申請書
要配慮個人情報の有無	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受領する組織の名称及び所在地	柏市 総務部 行政課 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイル等の種別	個人情報の保護に関する法律第60条第2項第1号（電算処理ファイル）※ ※政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受け取る組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け取る組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	排水設備確認申請等ファイル
行政機関等の名称	上下水道局
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局 給排水課
個人情報ファイルの利用目的	排水設備の設置等の際し、下水道法等に適合するものであることを確認するため、柏市下水道条例等に基づき、申請を受け完了後の検査に利用するもの
記録項目	1 氏名, 2 住所, 3 連絡先, 4 住居状況, 5 職業上の地位, 6 取引状況
記録範囲	排水設備確認申請者
記録情報の収集方法	本人が委任した排水設備指定工事店からの確認申請書
要配慮個人情報の有無	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受領する組織の名称及び所在地	柏市 総務部 行政課 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイル等の種別	個人情報の保護に関する法律第60条第2項第1号（電算処理ファイル）※ ※政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道法特定施設届出等ファイル
行政機関等の名称	上下水道局
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局 給排水課
個人情報ファイルの利用目的	下水道法における特定施設の設置等に際し、水質等が下水道法等に適合するものであることを確認審査を行うとともに、指導監視を行うため利用するもの
記録項目	1 氏名, 2 住所, 3 連絡先, 4 印鑑（印影）, 5 住居状況, 6 職業上の地位
記録範囲	法令による規制を受ける市内の事業場の長及び担当者
記録情報の収集方法	本人が属する法人による届出
要配慮個人情報の有無	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受領する組織の名称及び所在地	柏市 総務部 行政課 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイル等の種別	個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項（マニュアル処理ファイル） ※政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水道メーター交換業務
行政機関等の名称	公営企業管理者（上下水道事業管理者）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局 給排水課
個人情報ファイルの利用目的	柏市水道事業給水条例、計量法に基づき、8年に一度、柏市の水道メーターの交換を行うもの。また、空家等の漏水処理、水道使用実態の調査を行うもの。交換をお知らせするはがきが不着の場合、メーターの所有者は、土地若しくは家屋の所有者のため、それを調べてお知らせする必要がある。
記録項目	1 氏名, 2 住所, 3 電話番号
記録範囲	水道メーターの交換を行う者
記録情報の収集方法	開示等請求書
要配慮個人情報の有無	含まない
記録情報の経常的提供先	柏市管工事協同組合（水道メーター交換業務委託業者）、ヴェオリア・ジェネッツ株式会社（申請受付、検針業務等委託業者）
開示請求等を受領する組織の名称及び所在地	柏市 総務部 行政課 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイル等の種別	個人情報の保護に関する法律第60条第2項第1号（電算処理ファイル）※ ※政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	指定給水装置工事者指定事務
行政機関等の名称	公営企業管理者（上下水道事業管理者）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局 給排水課
個人情報ファイルの利用目的	水道法第16条の2第1項および柏市指定給水装置工事事業者規定に基づき、柏市上下水道局の給水区域において給水装置工事を適正に施行することができると思われる者の指定をするもの。
記録項目	1 氏名, 2 住所, 3 電話番号, 4 勤務先に係る情報
記録範囲	給水装置の新設, 改造, 修繕, 撤去を行う者
記録情報の収集方法	開示等請求書
要配慮個人情報の有無	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受領する組織の名称及び所在地	柏市 総務部 行政課 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイル等の種別	個人情報の保護に関する法律第60条第2項第1号（電算処理ファイル）※ ※政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	給水装置の新設、改造、修繕、撤去関係業務
行政機関等の名称	公営企業管理者（上下水道事業管理者）
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局 給排水課
個人情報ファイルの利用目的	柏市水道事業給水条例に基づき、水道事業管理者に申し込まれた給水装置の新設、改造、修繕、撤去について審査し、許可するもの。給水申込納付金、設計審査手数料、完工検査手数料を賦課徴収し、工事完了後、完工検査を行い、水道台帳へ登録する。
記録項目	1 氏名, 2 住所, 3 電話番号
記録範囲	給水装置の新設、改造、修繕、撤去を行う者
記録情報の収集方法	開示等請求書
要配慮個人情報の有無	含まない
記録情報の経常的提供先	柏市管工事協同組合（水道メーター交換業務委託業者）、ヴェオリア・ジェネッツ株式会社（申請受付、検針業務等委託業者）
開示請求等を受領する組織の名称及び所在地	柏市 総務部 行政課 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイル等の種別	個人情報の保護に関する法律第60条第2項第1号（電算処理ファイル）※ ※政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	